

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

(事例1)

平成 27 年 10 月 26 日(月)午前9時 30 分頃、河津町の被保険者(83 歳・女性)宅へ河津町役場保健福祉課のマツバラを名乗る男性から、「今年の2月から7月分の医療費の還付が 8,745 円ある。青い紙で通知を出したが返事がない。どうなっているか」と電話があった。被保険者は「2月のことは分からない。」と言い、何度か相手の話を聞き直していると、電話を切られたとのこと。

その後、不審に思った被保険者から役場へ連絡があり、本件が発覚した。

高額療養費の支給予定はなく、給付関係の通知の紙も青色ではない。また、電話連絡もしていないことから、その旨を被保険者に説明をして注意喚起を行い、警察に通報するようお願いした。

(事例2)

平成 27 年 10 月 29 日(木)正午頃、河津町の被保険者(83 歳・女性)宅へ河津町役場年金係と名乗る男性から、「今年4月からの医療費の還付が 30,000 円程度ある。青い封筒で4月頃通知を出したが、被保険者のみ手続きがされていない。」と電話があった。被保険者は、「役場に行く。」と言ったが、相手に「来なくていい。自分の方で手続きをする。」と言われ、その後、話をしている途中で電話を切られたとのこと。

その後、不審に思った被保険者から役場に連絡があり、本件が発覚した。

高額療養費の支給予定はなく、給付関係の通知の紙も青色ではない。また、電話連絡もしていないことから、その旨を被保険者に説明をして注意喚起を行い、警察に通報するようお願いした。

○ キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。

○ 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。

○このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合
TEL 054-270-5520(代表)